

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第 1 回武蔵村山市地域福祉計画等策定懇談会
開 催 日 時	平成 2 2 年 4 月 2 6 日 (月) 午前 1 0 時～ 1 1 時 3 0 分
開 催 場 所	市役所 4 階 4 0 1 大集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：添田座長、荒井副座長、波多野委員、岡本委員、栗原委員、永井委員、椎木委員、菅原委員、朝倉委員、久保田委員、見崎委員、河野委員 欠席者：杉本委員、浦川委員、小川委員 事務局：健康福祉部長、地域福祉課長、地域福祉課主査（地域福祉グループ）、地域福祉課主事（地域福祉グループ）、高齢・障害担当部長、障害福祉課長、障害福祉課主査（業務グループ）、コンサルタント（2名）
議 題	(1) 副座長の互選について (2) 武蔵村山市地域福祉計画等策定懇談会の会議の公開に関する運営要領等について (3) 地域福祉計画及び障害者計画の策定について (4) 今後のスケジュール（案）について (5) 地域福祉計画の構成（案）について (6) 地域福祉計画の素案（第 1 章～第 3 章）の検討について (7) その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	(1) 副座長は荒井委員とする。 (2) 原案のとおり承認する。 (3) 原案の説明を了解する。 (4) 原案のとおり承認する。 (5) 原案のとおり承認する。 (6) 指摘事項は事務局で検討し、また、文言の修正は事務局に一任し、その他は原案のとおり承認する。 (7) 次回の開催日は、5月25日（火）午前10時からとする。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめらる。) (○=委員、 ●=事務局)	※ 議事進行前に、事務局から配布資料の確認と「資料 1 武蔵村山市地域福祉計画等策定懇談会設置要綱」の説明を行う。 (1) 副座長の互選について 【説明要旨】（参考「資料 1 武蔵村山市地域福祉計画等策定懇談会設置要綱」、「資料 2 武蔵村山市地域福祉計画等策定懇談会委員名簿」） ○ 立候補される方はいるか。 ○ 推薦はあるか。 ○ 立候補、推薦ともにならないようなので、私から推薦させていただく。地域の実情をよくご存知の民生児童委員協議会会長にお願いしたい。 ○ 異議なし。 (2) 武蔵村山市地域福祉計画等策定懇談会の会議の公開に関する運営要領等について 【説明要旨】（参考「資料 3 武蔵村山市附属期間等の設置及び運営に関する指針」、「資料 4 武蔵村山市附属期間等の会議及び会議録の公開に関する指針」、「資料 5 武蔵村山市地域福祉計画等策定懇談会の会議の公開に関する運営要領（案）」、「資料 6 会議録（要旨）（案）」） ● 資料 3 をお開きいただきたい。 当市には、「武蔵村山市附属機関等の設置及び運営に関する指針」と

いう規程があり、第11条から第14条の規定に基づき、資料4、「武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針」が設けられている。

手続き的なことであるため、簡略に説明すると、この2つの指針に基づき、本日、資料5「武蔵村山市地域福祉計画等策定懇談会の会議の公開に関する運営要領（案）」を承認いただきたいと思っている。

まず、運営要領の第2条では、会議は、非公開情報を除き、公開となる。当懇談会では、個人情報などの非公開情報を取り扱う予定はないため、原則として、会議を公開させていただきたい。

次に、第5条では、傍聴者がいる場合は、座長の許可のもと、傍聴することとなる。

資料6「会議録（要旨）（案）」をご覧ください。会議終了後は、この様式を用い、次回の会議での承認後、市ホームページ及び市役所1階の市政情報コーナーで公開を行いたい。

なお、発言された個人の特定を避けるため、委員個人のお名前は○（白丸）、事務局は●（黒丸）で表示させていただきたいと思っているので、了解いただきたい。

いずれにしても、当市では、市民等が参加される会議については、会議・会議録の公開を行っているため、了解いただきたい。

【主な意見等】

- 会議・会議録の公開が武蔵村山市の方針ということである。意見・質問があればお願いしたい。
- 異議なし。
- 原案のとおり、承認とする。

(3) 地域福祉計画及び障害者計画の策定について

【説明要旨】（参考「資料7 社会福祉法第107条及び障害者基本法第9条第3項」）

● 地域福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づき、地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項、地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項、地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項を一体的に定め、特に当市では、「地域福祉計画」を各福祉計画と横断・連携をする計画として策定したいと考えている。

また、「障害者計画」は、障害者基本法第9条第3項の規定に基づき、当市における障害者の状況等を踏まえ、当市における障害者のための施策に関する基本的な計画として策定していく。

いずれにしても、「地域福祉計画」は、各福祉計画との横断・連携し、また、「障害者計画」は、障害者施策の基本となる計画として策定したいため、よろしくお願いしたい。

なお、施策の核となる内容については、次回以降の懇談会で紹介し、委員に審議いただきたいと思っているので、よろしくお願いしたい。

また、本日は、議題(5)及び(6)において、地域福祉計画の構成（案）と当市の現状などを説明させていただく。

【主な意見等】

- 両計画における施策の詳しい内容については、次回以降審議することである。意見・質問はあるか。
- 特になし。

(4) 今後のスケジュール（案）について

【説明要旨】（「資料8今後のスケジュール（案）について」、「資料9地域福祉計画等策定委員会設置要綱」）

- 両計画のスケジュールについては、「今後のスケジュール（案）」のとおりを考えている。

地域福祉計画及び障害者福祉計画は、「有識者及び市民で構成される当懇談会」と、資料9「地域福祉計画等策定委員会設置要綱」にある「市職員で構成される委員会」が、両輪となって策定作業を進めていきたい。

単純に申し上げると、職員で構成される委員会が素案を作成し、それを当懇談会で検討し、その修正を市の委員会で行うということの繰り返し、つまり、素案のキャッチボールをしながら策定していきたいと考えている。

全体のスケジュールとしては、秋までに原案を決定し、パブリック・コメント及び市民向けの説明会を行い、12月に市議会の全員協議会に諮り、来年3月に策定という形を考えている。

その中で、まず、地域福祉計画素案の検討を行い、7月頃を目途に障害者計画素案の検討に入りたいと考えている。

いずれにしても、パブリック・コメントや市議会の全員協議会の日程を考えると9月下旬までには原案を決定するというタイトなスケジュールとなってくると思うが、委員のご協力をお願いしたい。

【主な意見等】

- 今後のスケジュール（案）について意見・質問はあるか。
- 異議なし。

(5) 地域福祉計画の構成（案）について

【説明要旨】（「資料10地域福祉計画の構成（案）について」）

- まず、第1章では「計画の基本的な事項」を、第2章では「当市の現状」を、第3章では「計画の基本的な考え方」を、そして、次回以降となるが、施策の核となる第4章で「基本計画（取り組みの展開）」を、第5章で「計画の推進と進行管理」という形で構成していきたいと考えている。

いずれにしても、素案の内容については、委員の意見を反映させ、修正していきたいと考えているので、よろしくをお願いしたい。

【主な意見等】

- 意見・質問はあるか。
- 異議なし。

(6) 地域福祉計画の素案（第1章～第3章）の検討について

【説明要旨】（「資料11第1章計画の基本的事項（案）」、「資料12第2章武蔵村山市の現状（案）」、「資料13第3章計画の基本的な考え方（基本理念と施策体系）」）

- 第1章から第3章を説明する前に、あらかじめ申し上げるが、素案中の「データ」については、今年度行われる国勢調査の速報値を反映させるなど、また、関係各課から最新のデータを収集するなどさせていただくので、よろしくをお願いしたい。よって、数字が記入されていない箇所や最新の数字は、確定し次第、挿入させていただくので、了解いただきたい。

資料11、「第1章 計画の基本的事項（案）」「1 計画策定の背景と趣旨」については、地域福祉計画が策定されるようになった

「一般的な」事柄、背景が述べられているので、了解いただきたい。

「2 計画の性格と位置付け」については、地域福祉計画は、各福祉計画を横断・連携し、また、各計画の隙間を埋めるような形での計画として位置付けている。市の職員で構成される委員会からの指摘も踏まえ、図のような形で表現させていただいたので、よろしくお願いしたい。

「3 計画の期間」の計画期間については、平成27年度までの5年間とさせていただきたい。

また、他の福祉計画の計画期間については、ご覧のとおりとなっている。

資料12「第2章 武蔵村山市の現状（案）」の「1 武蔵村山市の概要」の「1 沿革」については、明治から現在に至るまでの当市の沿革を記述させていただいている。

「2 人口・世帯の状況 (1)総人口・世帯数」についてだが、平成21年10月1日現在のデータが最新となっているが、同時期に策定する第四次長期総合計画と足並みをそろえ、また、先ほど申し上げたとおり、国勢調査の速報値を掲載するなどの対応を図りたいと思っている。

「(2) 年齢3区分別人口」についても、同様に最新のデータを、今後、掲載させていただくが、内容としては、この10年間では、0歳から14歳までの年少人口は若干の増加がみられるが、ご覧のとおり、65歳以上の老年人口が増加し、15歳から64歳までの生産年齢人口が減少している傾向が読み取れる。

「3 位置と地勢」については、皆様は当市の関係者であるので、説明を割愛させていただく。

「2 地域福祉の現状と取組状況」の「1 地域福祉」であるが、平成14年4月に開設されたボランティアセンターを市民活動の拠点として、当市では、ボランティアやその団体の育成に力を注いでいる。

登録されたボランティア団体は、116団体、ボランティア登録している方は444人となる。

また、NPO法人については、平成12年の時点では、2団体のみであったが、現在では、16団体となり、それぞれが活発な活動をしている状況である。

生活保護の受給状況については、近年の不況や雇用情勢により、受給世帯数が増加している。

「(3) 一般市民アンケート調査結果」についてだが、これらアンケートの結果については、本日配布した「武蔵村山市地域福祉計画策定に向けた市民意識調査 調査報告書」の内容を再掲させていただいたものであるため、説明については、割愛させていただく。

「(5) 地域福祉施策の取組状況」については、基本的には、現行の地域福祉計画策定時から現在までの状況となるが、この5年間において、新設や変更された箇所を中心に説明する。

「1 相談・情報提供」については、「ファミリー・サポート・センター」などが新設され、また、本年3月には、市のホームページがリニューアルされたので、その紹介をしている。

「2 広報、啓発の推進と市民活動への支援」については、平成18年9月に緑が丘ふれあいセンターが開設されたことを紹介している。

「3 福祉のまちづくりの促進」については、都営村山団地にシル

パーハウジングを設置したことなどを紹介し、「4 利用しやすい公共交通機関の整備」については、モノレール延伸の導入空間となる、新青梅街道拡幅整備の都市計画決定を紹介している。

「5 防犯や防災などへの取組」以降については、自主防災組織や自主防犯組織、耐震診断やその改修助成などの紹介をしている。

「2 高齢者保健福祉及び介護保険事業」については、市の高齢化率の上昇や、介護保険導入時と現在の要介護等認定者数の推移を紹介している。

なお、「(3) 要介護等認定者の状況」については、先ほどと同様に、調査報告書からの再掲であるため、説明を割愛させていただく。

「3 障害者福祉」についても、現在に至るまでのデータとなるが、詳細については、7月以降に、当懇談会にて審議いただく、障害者計画の中で説明させていただく。

「4 子ども家庭福祉」についても、現在に至るまでのデータとなるため、同様に割愛させていただくが、先月策定されました「次世代育成支援行動計画後期計画」の中で詳細に述べられているので、地域福祉計画では、詳細は掲載しない方向で取りまとめさせていただきたいと思っている。

「5 保健医療」については、来年度策定する「健康増進計画」の中で詳細を検討することとなるため、地域福祉計画の中では、詳細な記述をしない方向で考えているので、了解いただきたい。

資料13「第3章 計画の基本的な考え方（基本理念と施策体系）（案）」の「1 計画の基本理念と基本視点」、「1 計画の基本理念」であるが、地域福祉計画の基本理念については、地方自治法に基づく当市の最上位計画であり、現在策定中の「武蔵村山市第四次長期総合計画」との整合を図る必要がある。

長期総合計画の中の「まちづくり計画編」において、福祉分野の将来都市像を「安心していきいきと暮らせるまちづくり」としていることを踏まえ、地域福祉計画の基本理念を「だれもが身近な地域や家庭で安心して自分らしく暮らせる福祉のまち」として掲げ、これからの地域福祉における市民・地域・行政の共通の目標とさせていただいた。

「2 計画の基本視点」については、上位計画である「第四次長期総合計画」が、地域福祉計画と同様に策定中であるため、その進捗状況や施策体系、キャッチフレーズなどに変更が生じた場合に備え、このページを活用したいと考えている。

いずれにしても、上位計画との整合を図る必要が生じた場合に活用するページということになるため、よろしく願いたい。

「2 計画の基本目標と展開」の「1 計画の基本目標」については、「だれもが身近な地域や家庭で安心して自分らしく暮らせる福祉のまち」という「基本理念」を踏まえ、地域福祉計画の基本目標を4つとし、市民等との役割分担と連携・協働のもと実現に努めていきたいと考えている。

まず、基本目標1は、地域活動や多様なネットワークづくりを支援するため、「みんなが参加しているまちづくり」とした。

つづいて、基本目標2は、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう「だれもが身近な地域で安心して暮らせるまちづくり」とした。

つづいて、基本目標3は、総合的な地域福祉サービスの展開を図るため、「保健・医療と連携した総合的な地域福祉サービスのあるまち

づくり」とした。

最後に、昨今の不況や雇用情勢を踏まえ、「生活困窮者を支え、自立を促進するまちづくり」とした。

「2 計画の展開」については、基本理念と基本計画を踏まえ、次回以降に説明する「第4章」の導入部分となり、その取り組みの方向を記載した。

なお、時間の関係もあるため、「3 エリア設定の考え方と将来人口推計」については、簡略に説明するが、他の計画、特に介護保険事業計画との関係から、4つの地域福祉エリアを引き続き設定させていただき、また、将来人口推計については、現在策定中の「第四次長期総合計画」のデータを引用し、10年後の平成32年では、当市の将来人口を78,000人と設定させていただいた。

以上、第1章から第3章の説明となるが、いずれにしても、事務局としては、数値的なデータについては、今後、最新のものに更新させていただくので、よろしくお願ひしたい。

【主な意見等】

- 意見・質問はあるか。
- 障害の計画の性格を伺いたい。
- 障害者計画は基本法に、障害福祉計画は自立支援法に基づく計画である。違いはというと、イメージとしては、障害者計画は基本的施策であり、障害福祉計画は3年ごとに策定し数値目標を掲げるものである。障害者計画は大きな計画で、目標年次にレベルをどこまでもっていくかについて記載したのが障害福祉計画である。
- 自立支援法は廃案が決まっているが計画期間は5年間なのか。
- 地域福祉計画の計画期間は5年、障害者計画は4年、障害福祉計画は3年である。現状では、法が改正されていないため、その中での対応となる。
- 高齢者福祉、障害者福祉、子ども家庭福祉、それぞれのサービス提供施設の整備状況についてのマップに町名などを入れると見づらくなるか。地域福祉エリアとの対応が見えるとよいのではないか。
- 地域福祉エリアに含まれる町名の一覧をご覧いただきたいが、全部で15地区ある。そのため、町名を書き込むと分かりづらくなるかもしれないが、検討させていただく。色分けしてはどうかという意見もあると思うが、予算の関係があるので、検討させていただく。
- 地域福祉エリアは大事な部分だ。前回の策定時から状況が変わっているの、エリアの再構成なども検討いただきたい。
- 地域福祉エリアについては、介護保険事業計画との関連があり、そのまま設定することを考えているが、庁内策定委員会でも検討したい。
- 前回の計画がたたき台となっているということでよいか。
- 前回は地域福祉計画を上位計画として位置付けた。しかし、地域福祉計画の中には、法律の改正等により、いわば母屋から他の計画が出て行ってしまった。そのため、ベースにはするが、各計画を横断する計画として、また、隙間を取り持つ計画とする。
- 隙間については、何を隙間ととらえているのか。
- 例えば、「災害時要援護者登録名簿」については、連携している部分である。高齢者、障害者、いわゆる社会的弱者について、市としては、こうした部分の連携を考えている。
- 地域福祉の必要性、基本理念について聴きたいが、「だれもが身近な地域や家庭で安心して自分らしく暮らせる福祉の

まち」の「誰もが」はどこにかかっているのか。

- 誰もが、「身近な地域」や「家庭」双方にかかっている。施設から在宅へと考え方の変更もあったため、身近な地域で家庭的な暮らしをしている。
- 「 」を用いるなど、わかりやすい記述を検討していただきたい。
- 現状把握が必要なので、各現行計画書が欲しい。
- 在庫を確認し、お届けしたい。
- 進捗について、次回以降、示してほしい。
- 事業評価があるといい。
- 第4章で進捗についても記すことを検討したい。いずれにしても、関係各課から情報収集したい。
- 基本視点の部分は次回以降議論するのか。
- 上位にある長期総合計画が策定進行中であるため、それに従う必要がある。長期総合計画の進捗状況や内容の変更によって、必要となる場合に、基本視点は使う考えである。
- 現時点では議論しないということだ。基本目標について意見・質問はあるか。
- 次回からは資料は事前にいただけるのか。
- 1週間くらい前までにお届けしたいと思っている。作業の進行状況もあるが、なるべく早くにお届けしたい。
- 他に意見はあるか。事務局は、本日、意見がいくつか出たので検討いただき、次回お示しいただきたい。それ以外については素案のとおり承認することしたいかがか。
- 異議なし。
- 地域福祉エリアのマップで緑が丘エリアの「ア」が抜けている。脱字だ。
- 誤字脱字についても宜しくお願ひしたい。
- 「障害」と表記されているが、「害」を使うのか。最近では、平仮名を使うようになっているが。
- 政権が変わり、「障害」という言葉そのものも見直すようなことが言われている。現在は、市の中では「がい」にするという案もあり検討したが、今後の政府の動きを見守りたい。
- 表現についても、これからキャッチボールしていければと思う。意見をお願いしたい。
- 法律上では「障害」とあるが、都や教育機関では「がい」が使われている。「害」のもつイメージもある。今後検討し、変えられるなら変えていただきたい。
- 高齢者福祉施策のサービス提供施設のマップについて。「老人介護支援センター（在宅介護支援センター）」とあるが、平成22年4月1日現在では「地域包括支援センター」である。また、新しくできたデイサービスなどもあるので、確認していただきたい。
- 確認させていただく。
- 「障害」についてはいかがか。
- 「害虫」、「害悪」などで使われる漢字なので、平仮名にしたい。
- 感覚的に「害」は平仮名で書くようにしている。気分的にも平仮名がよい。
- 意見としては、「がい」がよいということなので、市の公用文の表記の仕方については、近隣市の状況も調査し、答えを出したい。また、市の公用文などについても、今後議論を進めていきたい。

	<p>○ 表現について、引き続き検討していきたい。誤字脱字などについては、事務局に一任し、他は承認ということとする。</p> <p>(7) その他</p> <p>【説明要旨】（「資料1 4 第2回地域福祉計画等策定懇談会の日程について」）</p> <p>● 次回の懇談会の日程については、連休後に、策定委員会を開催し、第4章の素案を作成したいため、第1候補として5月24日（月）午後2時から、第2候補として25日（火）午前10時からのどちらかにさせていただければと思うがいかがか。</p> <p>○ 次回の懇談会の日程について、事務局から示された。どちらか出席者の多い方に開催したいと思うがいかがか。</p> <p>○（25日の出席者が多数）</p> <p>○5月25日が出席者多数ということなので、次回の懇談会の開催日とする。以上をもって、本日の議事を終了する。第1回武蔵村山市地域福祉計画等策定懇談会を終了する。</p> <p style="text-align: right;">－ 以上 －</p>
--	---

<p>会議の公開・非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開</p> <p>傍聴者： 0 人</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>()</p>
--------------------	--

<p>会議録の開示・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等：)</p>
---------------------	--

<p>庶務担当課</p>	<p>健康福祉部 地域福祉課（内線：154）</p>
--------------	----------------------------

(日本工業規格A列4番)

障害者の「害」の字の表記について

1 政府の「障がい者制度改革推進本部」における議論

○「障害」の表記の在り方

法令等における「障害」の表記の在り方については、「害」の字がマイナスイメージを与えることから、「障害」の表記を見直すべきとの意見があるが、これについてどう考えるか。

→第5回に実施された上記議論においては、賛成反対等意見が多数出され、結論には至らず、引き続き議論が続くようである。

委員の主な意見

- 「害」の字そのものに注目すれば、マイナスイメージであるが、「障害者」あるいは「障害のある人」のイメージとは異なるものとする。また、それらイメージは、時代的背景などによって変化するものとする。何より、当事者（家族を含む）や一般市民の感じ方、とらえ方の実態を把握する必要があると考える。同時に、社会的にも政策的にも「判りやすい」必要があると考える。

なお、表記を変えることも大切であるが、何よりも「暮らしにくさ」や「生きにくさ」に注目し、これを変えていくことが重要であることを付言したい。

- 「障害」の表記は見直すべきであるが、その見直しは慎重に行うべきである。

「害」という漢字は、障害を持つこと自体が害悪である、また、障害者が社会や人に害悪を与えるなどというマイナスイメージを与えるものであることから、「障害」の表記を見直すべきであるという意見が多数あり、この意見に賛成する。

一方で、このような考え方は障害の定義を「社会モデル」としてとらえるものではなく「個人モデル」としてとらえるものであるという理由で「障害」の表記は変更すべきではないという意見もあるため、表記の見直しは慎重に行うべきである。

- もっとも、「害」の字だけではなく、「障」の字についても「差し障りがある＝邪魔者」というネガティブな概念として捉えて、これらの表記に違和感を覚える人がいることも事実である。
- 「害」の字にマイナスイメージがあるということだが、同様の観点からすれば、「障」という字にも、「さしつかえる」「はばむ」「じやま」といったような意味がある。すなわち、マイナスイメージを与えるから「障

害」の表記を見直すというのであれば、「障害」という言葉（表記）はいずれにしても使えないということになり、平仮名で「しょうがい」と表記することになってしまう。しかし、そのことにどれだけの意味があると言えるのか、疑問である。

- 関係している多くの障害者団体は議論を経て、自分たちはこの社会のなかで「障害者」とであると自認、もしくはそういう立場を認識した言葉として「障害」を用いることで合意している。

表記に関してはいろいろな意見があり、個人の考え方で各種の表記を用いることは自由であり、一般的に文書や口頭で表現する場合には「障害」として構わないと考える。

- 見直すべきとの理由はないと考える。

「害」という漢字だけでなく「がい」というひらがな文字においても、マイナス（負）の意味を持っていることは同じである。「障」という漢字もマイナス（負）のイメージがあり、「しょうがい」というひらがな文字に置き換えても同じである。

現在、社会において少数者である「障害者」は、社会生活のあらゆる場面において様々なバリア（障害・障壁）がある現状を認識し、それらを変えていこうとしており、その取り組みが重要である。表記だけの見直しは、かえって「障害者」が抱えている課題が見えなくなる恐れがあることを意識する必要がある。

- 「障がい」という表記には違和感があります。変更するとすれば「障碍」と思います。

- 「障害」の「害」という表記がもつマイナスのイメージを払拭するという意味では、「障がい」の方がよいと思われる。

「障害」を「障がい」あるいは「障碍」と表記を換える場合、その説明が必要となるが、「障碍」よりも「障がい」のほうが、一般にはわかりやすく、かつ、受け入れやすいのではないだろうか。

- 「害」を「碍」に変えることにより、障害に対する負の印象が変わるか疑問が残る。

2 全国的な流れ

→市で作成する市民向けの広報文書等において表記を「障がい者」としている例が多いが、適用を除外している項目を設定している。

表記の原則

従来、「障害」と表記していたものについて、公文書及び広報等（以下

「公文書等」という。)において可能なものから次のとおりとする。

- (1) 「障害」という用語が、単語あるいは熟語として用いられ、前後の文脈から人や人の状態を表す場合は、「障がい」と表記する。なお、用語の定義を明確にする必要がある場合には、必要に応じ注釈を付けるものとする。
- (2) 表記変更の範囲は、新たに作成又は発出する公文書等のうち、市の判断により変更可能なものとし、その対象は次の例示を参考にする事。

なお、これまで作成した公文書等の変更は行わないものとする。

(例示)

- ・市単独事業の要綱等の通知文書
- ・住民等に対する啓発資料等（新たに作成又は更新する広報、リーフレット、パンフレット、ホームページ等）
- ・会議資料、説明資料、計画書等

適用除外

表記変更により、その用語の持つ意味が失われたり誤解される恐れがある以下の場合については、適用除外とする。

- (1) 法令及び条例（これらに基づき定められた規則、訓令、告示及び公告を含む。）並びに市以外の団体等が定めた通知等及び新たに作成又は発出する前の公文書等の名称（これらに規定された用語を含む。）を用いる場合
- (2) 他の機関、大会等の名称等の固有名詞を用いる場合
- (3) 医学用語等の専門用語として用いる場合
- (4) 著作物を引用する場合

3 東京都の対応

具体的な検討は行っていない。今後、政府の「障がい者制度改革推進本部」における経過を受けて検討する可能性がある。

東京都として、各団体に向けた通知等を発して、表記の統一を図る予定は現在のところ予定していない。（平成22年5月6日福祉保健局確認）

4 近隣各市の対応

「害」を「がい」としている市

多摩市、町田市、あきる野市、三鷹市など

5 本市の対応

障害の「害」の字のみならず、「障」の字についても併せて検討する必要性も指摘されているところであることから、政府の「障がい者制度改革推進本部」における結論及び東京都の動向を受けて判断することが妥当と考える。

第3章 計画の基本的な考え方（基本理念と施策体系）

（案）

1 計画の基本理念と基本視点

1 計画の基本理念

地域には、ひとり暮らしの高齢者や障害のある人、子育て中の家族など、時と場合によっては自立し安定した生活を送るために何らかの支援及び、サービスの利用などを必要としている人がいます。小さな子どもから高齢者まで、また障害のある人もない人も、さらには国籍を越えて外国籍の人も、すべての人が住み慣れた地域の中で、その人らしく自立して心豊かに生きていける、地域のみんなで共に生きるまちをめざすことが必要です。

そこで、上位計画である『武蔵村山市第四次長期総合計画』の“将来都市像”を実現するための施策が「安心していきいきと暮らせるまちづくり」であることなどもふまえ、本計画の基本理念を

だれもが身近な地域や家庭で

安心して自分らしく暮らせる福祉のまち

として掲げ、これからの地域福祉における市民・地域・行政の共通の目標とします。

2 計画の基本視点

計画の「基本理念」を実現するため、次のような視点に留意しながら計画を推進していくこととします。



・「基本理念」が長期総合計画とのキャッチフレーズ等と上手くつながらない場合などにここを活用。

2 計画の基本目標と展開

1 計画の基本目標

「基本理念」をふまえ、本計画の基本目標は以下の4つとし、市民等との役割分担と連携・協働のもと実現に努めていきます。

《基本目標1》 みんなが参加しているまちづくり

社会福祉協議会と緊密に連携しながら「ボランティアセンター」を中核にした支援や広報・意識啓発活動等を推進し、さまざまな地域福祉活動やその交流を進めます。

また、“参加型福祉社会”の形成に向け、多様な活動主体が連携・協働するためのネットワークづくりを支援します。

《基本目標2》 だれもが身近な地域で安心して暮らせるまちづくり

住み慣れた身近な地域でいつまでも安心して暮らし続けられるよう、公共的建築物・施設、公共交通、住宅等のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進、交通安全、防犯・防災対策の実施など、安心・安全のまちづくりや福祉にも配慮したまちづくりを推進します。

また、「地域福祉」を推進するため、相談窓口や情報提供、福祉教育・学習の推進、就労の促進などの取り組みを充実させ、福祉への理解の促進と自立の支援を図ります。

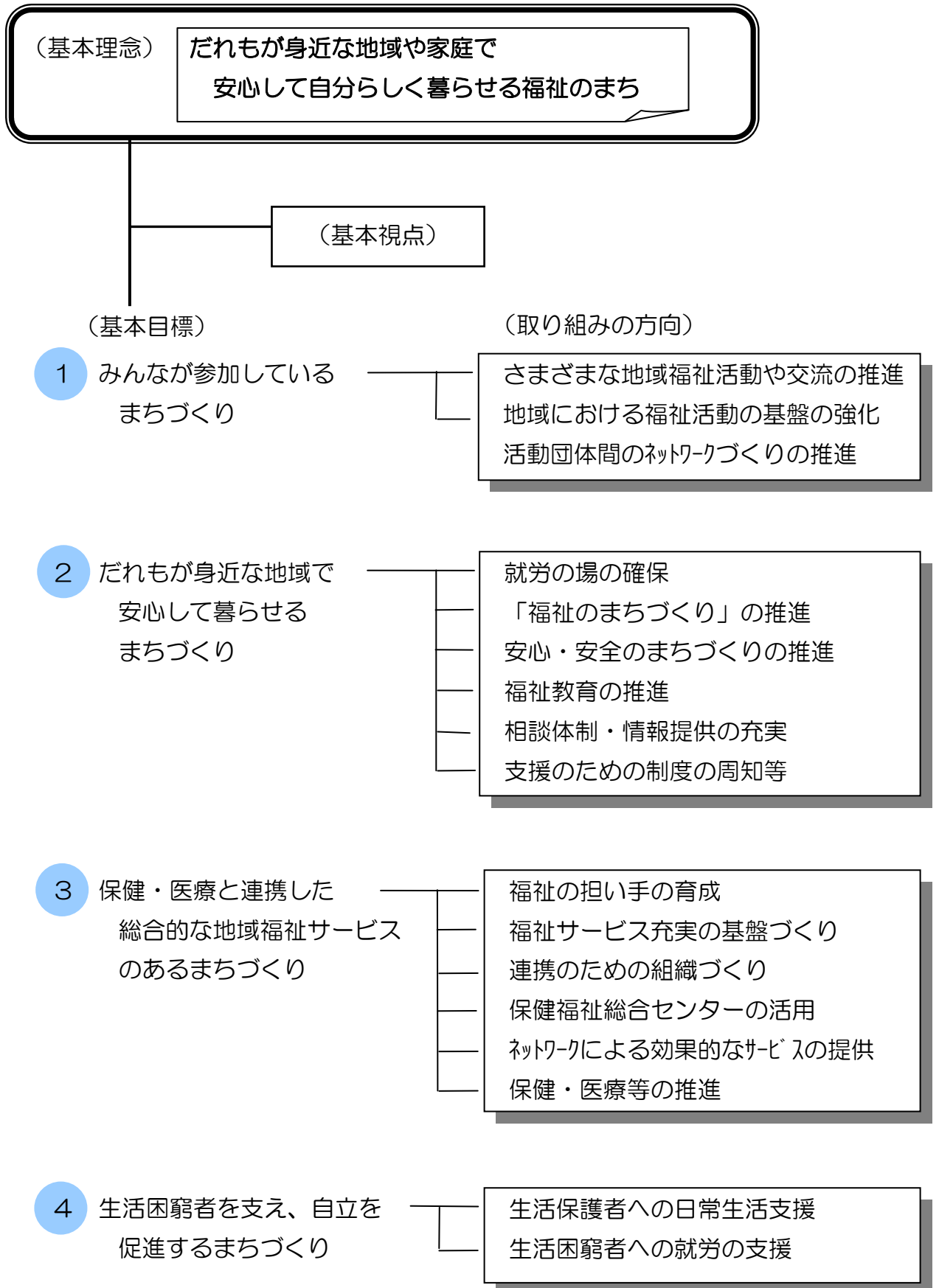
《基本目標3》 保健・医療と連携した総合的な地域福祉サービスのあるまちづくり

すべての市民が住み慣れた地域で生活を送れるようにするため、人材の育成や確保による福祉の担い手の育成、福祉サービスの充実とあわせて、連携のための組織づくりやネットワークの整備などにより保健・医療と連携した総合的な地域福祉サービスの展開を図ります。

《基本目標 4》生活困窮者を支え、自立を促進するまちづくり

それぞれが責任を果たしながら互いに支え合う地域づくりを進めるため、生活に困窮した人が経済的な不安を解消し、医療・介護サービスをより安心して受けることができるよう生活保護の各扶助の適切な運用を図るとともに、関係機関と連携して各種の相談に対応しながら就労や自立の支援・促進に努めることなどにより、生活困窮者を支え、自立を促進します。

2 計画の展開



3 エリア設定の考え方と将来人口推計

1 地域福祉エリアの設定

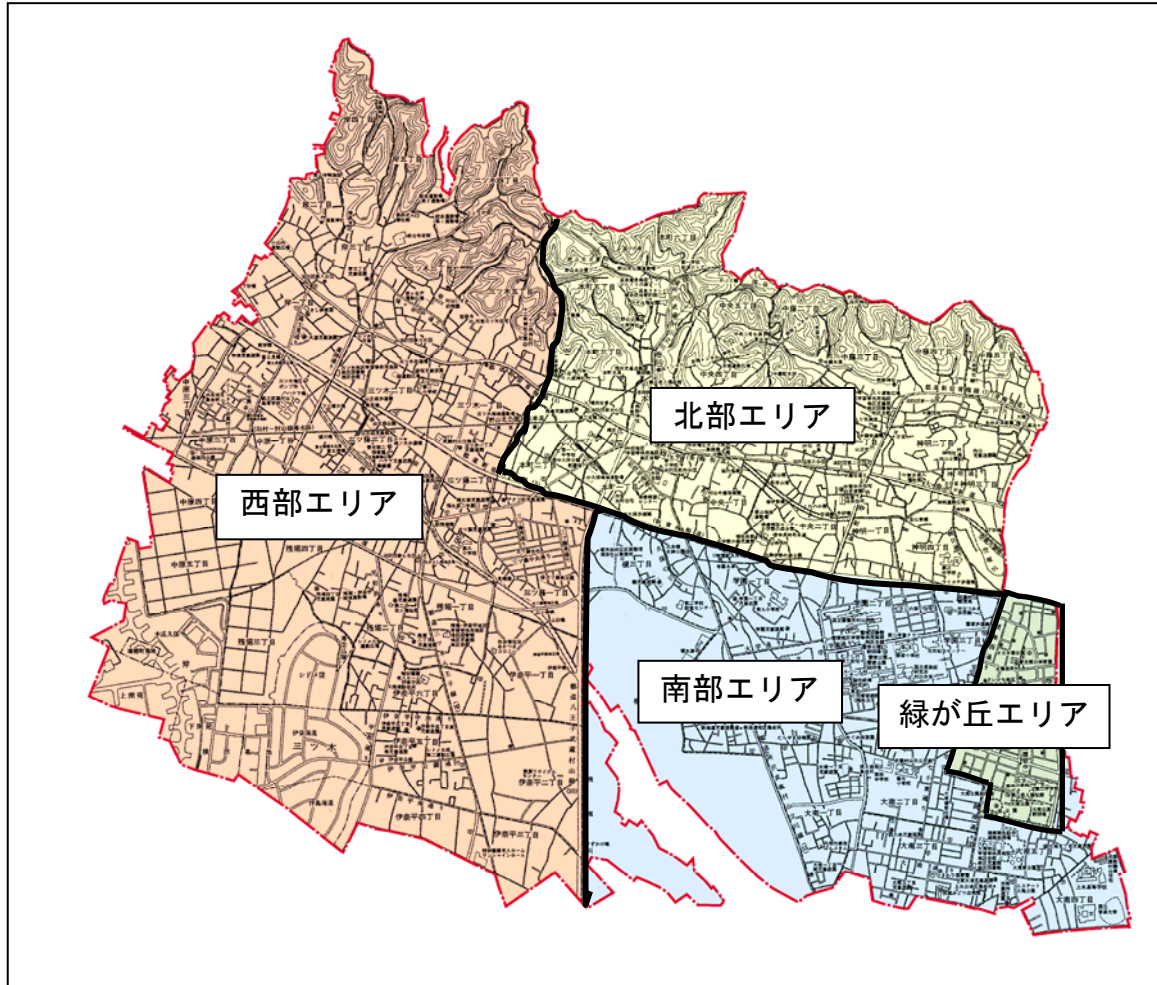
本市では、平成6年2月に策定した「武蔵村山市老人保健福祉計画」で市内を4つのエリアに分けた『地域福祉エリア』を設定し、地域における保健・福祉サービスの提供体制の整備を行ってきました。

その後、平成18年3月に策定した『武蔵村山市地域福祉計画』（平成18年度～平成22年度）において、日常生活における行動範囲、地区の形成過程、道路などの生活環境条件を考慮して、新たに『地域福祉エリア』を設定しました。本計画においても、引き続き『地域福祉エリア』とします。

地域福祉エリアに含まれる町名

エリア名	町名
西部エリア	伊奈平、岸、残堀、中原、三ツ木、三ツ藤、大字三ツ木（横田基地内）
北部エリア	神明、中央、中藤、本町
南部エリア	榎、大南、学園
緑が丘エリア	緑が丘

地域福祉エリア

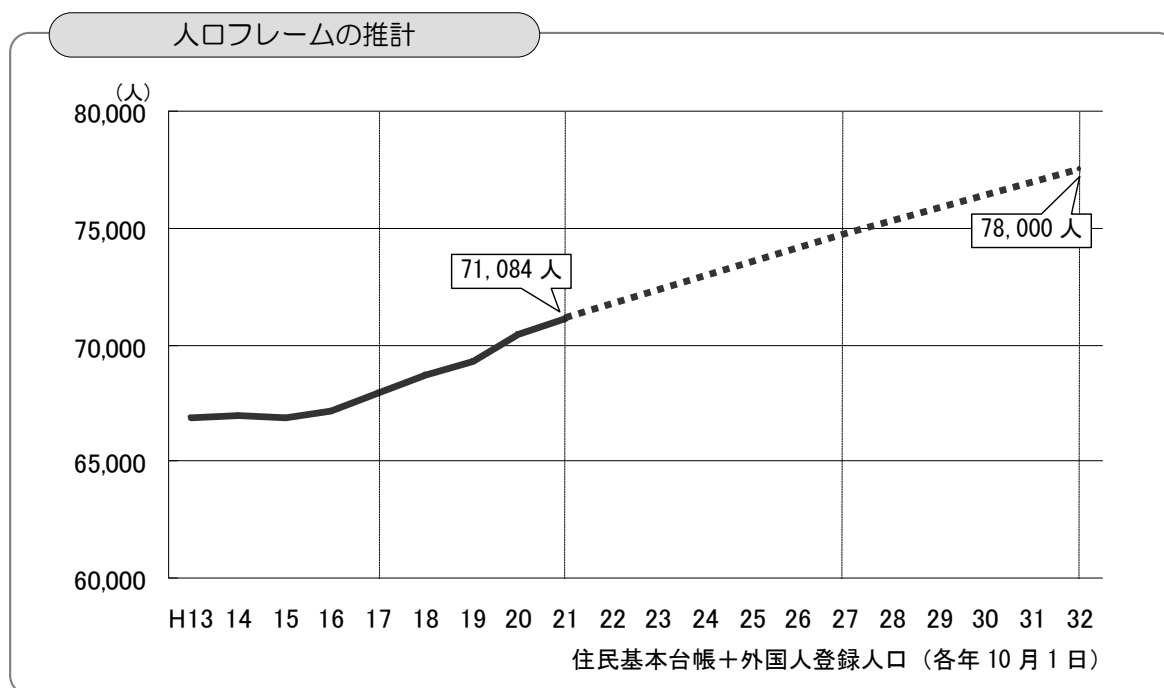


2 将来人口推計

本計画における将来人口推計は、各年の10月1日を基準として、住民基本台帳及び外国人登録人口の合計で推計するものとします。

推計方法は、平成13年10月1日及び平成21年10月1日現在における住民基本台帳及び外国人登録人口を基準としてコーホート要因法による推計を行っています。

その結果、平成32年10月1日の人口は約78,000人と推計されます。



第4章 基本計画（取り組みの展開）

（案）

第1節 みんなが参加しているまちづくり

▶ めざす地域像－「みんなが参加しているまち」とは…◀

- ・さまざまな地域福祉活動や交流が活発に行われているまち
- ・活動の場や機会、活動のための情報等が整備され、また支援を必要とする人と活動者を結び付けるコーディネート機能が充実していて、ボランティア団体・NPO法人のメンバーや個人ボランティアが活動しやすいまち
- ・地域福祉活動団体などの活動環境が整い、自主的な活動が盛んに行われているまち

1 さまざまな地域福祉活動や交流の推進

【実現のためのおもな取り組み】

市が行うこと

<p>①広報・啓発活動等の推進</p> <p>秘書広報課 健康福祉部</p> <p>P 9 9</p>	<p>主体的にまちづくりに関わっていかこうとする市民の意識をさらに高めるために、広報・啓発活動を推進し、福祉関連等の情報提供を行っていきます。</p> <table border="1" data-bbox="598 1108 1404 1288"> <thead> <tr> <th>平成 16 年度</th> <th>目標 (平成 22 年度)</th> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>継続</td> <td>充実</td> <td>充実</td> </tr> </tbody> </table>	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	継続	充実	充実
平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)						
実施中	継続	充実	充実						
<p>②地域における交流の場・機会の確保</p> <p>健康福祉部</p> <p>P 1 0 0</p>	<p>高齢者が身近な小学校で児童や地域住民と交流し、また障害のある人が地域の住民とともにスポーツを楽しみながら体力の増強を図るなど、地域における福祉を中心としたさまざまな交流の場・機会の確保を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="598 1545 1404 1724"> <thead> <tr> <th>平成 16 年度</th> <th>目標 (平成 22 年度)</th> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>継続</td> <td>継続</td> <td>充実</td> </tr> </tbody> </table>	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	継続	継続	充実
平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)						
実施中	継続	継続	充実						

<p>③ボランティア活動の推進への支援</p> <p>地域振興課</p> <p>P 9 9</p>	<p>参加の総合的受け皿となるボランティアセンターをボランティア活動を中心とした市民活動の総合拠点と位置づけ、福祉に関わるコミュニティ活動やスポーツ教室などの地域福祉活動の推進を支援し、市民ニーズを的確に捉えながら事業を継続的に実施します。</p> <table border="1" data-bbox="596 465 1406 647"> <thead> <tr> <th data-bbox="596 465 799 584">平成 16 年度</th> <th data-bbox="799 465 1002 584">目標 (平成 22 年度)</th> <th data-bbox="1002 465 1204 584">現状</th> <th data-bbox="1204 465 1406 584">目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="596 584 799 647">実施中</td> <td data-bbox="799 584 1002 647">継続</td> <td data-bbox="1002 584 1204 647">継続</td> <td data-bbox="1204 584 1406 647">継続</td> </tr> </tbody> </table>	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	継続	継続	継続
平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)						
実施中	継続	継続	継続						

市民（地域住民）にできること

- 自分のまちの福祉関連情報に、“自分にも関係のあること”として興味を持って接しましょう。
- 地域にあるさまざまな生活課題・問題を各自が自分自身の問題として受け止め、その解決・改善のために何ができるのかを考えるようにしましょう。
- 今までつちかってきた知識や経験をいかして、地域で活動していきましょう。
- 自治会に加入し、身近な人たちとの関係を築きましょう。

市内の事業者(所)にできること

- 学校等で取り組む福祉教育の機会に積極的に協力し、子どもたちや高齢者などとのふれあいの機会をつくりましょう。
- ボランティア休暇制度の導入など、社員等がボランティア活動に参加しやすい環境づくりをしましょう。

2 地域における福祉活動の基盤の強化

【実現のためのおもな取り組み】

市が行うこと

<p>①地域における福祉活動の場の提供</p> <p>企画政策課 地域福祉課 高齢福祉課 障害福祉課 子育て支援課 健康推進課</p> <p>P 1 0 0</p>	<p>コミュニティ施設の無休化などを推進するとともに、高齢者や障害のある人、子どもたちなど地域住民に開放し、身近な活動の場を提供します。また、多様化する市民ニーズに効果的かつ効率的に対応するため、指定管理者制度の導入などを継続し、適切な管理運営体制の実施に努めます。</p> <table border="1" data-bbox="600 689 1406 920"> <thead> <tr> <th>平成 16 年度</th> <th>目標 (平成 22 年度)</th> <th>現状 (指定管理者導入状況)</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>継続</td> <td>1 0</td> <td>1 1</td> </tr> </tbody> </table>	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状 (指定管理者導入状況)	目標 (平成 27 年度)	実施中	継続	1 0	1 1
平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状 (指定管理者導入状況)	目標 (平成 27 年度)						
実施中	継続	1 0	1 1						
<p>②福祉活動推進のための情報の提供</p> <p>地域振興課 健康福祉部</p> <p>P 1 0 1</p>	<p>ボランティア、NPO法人、福祉サービス事業者など、さまざまな主体が地域福祉活動を行うに当たり、より効果的な活動ができるような情報提供に努めます。</p> <table border="1" data-bbox="600 1196 1406 1375"> <thead> <tr> <th>平成 16 年度</th> <th>目標 (平成 22 年度)</th> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>充実</td> <td>充実</td> <td>充実</td> </tr> </tbody> </table>	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	充実	充実	充実
平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)						
実施中	充実	充実	充実						
<p>③コーディネート機能の充実</p> <p>地域振興課 健康福祉部</p> <p>P 1 0 1</p>	<p>地域における利用者のニーズに応じた効果的・効率的な福祉サービスの提供を図るため、関係機関との連絡調整や協力依頼などサービスのコーディネートを今後も継続していきます。また、地域全体で、事態が深刻になる前に問題を見つけ、迅速に対処できるようなしくみを協働で確立し、支援の必要な人の地域生活をともに支えていきます。</p> <table border="1" data-bbox="600 1682 1406 1861"> <thead> <tr> <th>平成 16 年度</th> <th>目標 (平成 22 年度)</th> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>充実</td> <td>充実</td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table>	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	充実	充実	継続
平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)						
実施中	充実	充実	継続						

市民（地域住民）にできること

- 各種のボランティア活動に積極的にチャレンジし、参加していきましょう。
- “シルバー世代”がその潜在能力を、また退職後の“団塊の世代”の持つ、能力・技術及び経験を地域で発揮させていきましょう。
- ボランティア団体、当事者団体等は、地域内の他の団体との交流・連携に努めるようにしましょう。

市内の事業者(所)にできること

- ボランティアの受け入れ、連携に努めましょう。

3 活動団体間のネットワークづくりの推進

【実現のためのおもな取り組み】

市が行うこと

<p>①地域福祉活動団体等への支援</p> <p>健康福祉部</p> <p>新規</p>	<p>活動に関する情報や活動の場の提供を進めるとともに、活動の自主性・主体性を尊重しながら、活動の場づくりや研修等への支援を行います。</p> <table border="1" data-bbox="995 537 1415 719"> <tr> <th data-bbox="995 537 1204 656">現状</th> <th data-bbox="1204 537 1415 656">目標 (平成 27 年度)</th> </tr> <tr> <td data-bbox="995 656 1204 719">実施中</td> <td data-bbox="1204 656 1415 719">充実</td> </tr> </table>	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	充実				
現状	目標 (平成 27 年度)								
実施中	充実								
<p>②地域福祉活動団体間の連携強化の促進</p> <p>地域振興課</p> <p>P 1 0 2</p>	<p>ボランティアセンターなどを中心として、ボランティア団体や個人ボランティア、NPO法人等が連絡・調整を行いお互いに協力し合うことにより、地域福祉活動がより活発・効果的に行われるよう、連携の強化・促進を図ります</p> <table border="1" data-bbox="600 1072 1406 1254"> <tr> <th data-bbox="600 1072 799 1191">平成 16 年度</th> <th data-bbox="799 1072 999 1191">目標 (平成 22 年度)</th> <th data-bbox="999 1072 1198 1191">現状</th> <th data-bbox="1198 1072 1406 1191">目標 (平成 27 年度)</th> </tr> <tr> <td data-bbox="600 1191 799 1254">実施中</td> <td data-bbox="799 1191 999 1254">継続</td> <td data-bbox="999 1191 1198 1254">継続</td> <td data-bbox="1198 1191 1406 1254">充実</td> </tr> </table>	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	継続	継続	充実
平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)						
実施中	継続	継続	充実						

市民（地域住民）にできること

- 地域福祉活動団体等は、地域内の他の団体との交流・連携に努めるようにしましょう。
- 自治会での活動について、子どもから高齢者まですべての人を対象とした行事を取り入れるなどして、加入者にとって魅力的な内容にしていくように努めましょう。

市内の事業者(所)にできること

- 社内のボランティアサークルは、ボランティアセンターに登録し、積極的に他のサークルと交流・連携しましょう。

第2節 だれもが身近な地域で安心して暮らせるまちづくり

▶ めざす地域像－「だれもが身近な地域で安心して暮らせるまち」とは…◀

- ・ 障害のある人や高齢者等が身近な地域で就労することができるまち
- ・ バリアフリー化・ユニバーサルデザインが実現し、外出支援が整っていて、住民の誰もが安心・快適に外出することができるまち
- ・ 支援を必要としている人を地域ぐるみでそれとなく見守り、安否を確認したり犯罪等に巻き込まれないよう気を付けたりする住民意識や体制が確立されているまち
- ・ 災害や急病等の緊急時に、支援が必要な人が近隣の住民から適切な援助を受けられ、安心して生活することができるまち
- ・ 住民の誰もがノーマライゼーションや「地域福祉計画」の理念等を理解し、困っているときには自然に互いに支え合い助け合うことができるような、偏見や差別のない福祉文化が根づいているまち
- ・ さまざまな相談の場が整備されていて、みんなが、相談したいことがあるときは、身近で便利に相談することができる、住み慣れた地域で安心して生活を送れるようなまち
- ・ 福祉関連の内容をはじめとした多様な情報が、受け取る人それぞれに配慮した形で提供、伝達されているまち
- ・ 判断能力が十分でない人が必要に応じて成年後見制度や地域福祉権利擁護事業を適切に利用し、住み慣れた地域の中で安心・快適に暮らしていけるまち
- ・ 高齢者や子ども、障害のある人等への虐待のない、安心して生活できるまち

1 就労の場の確保

【実現のためのおもな取り組み】

市が行うこと

①就労の場の確保

地域福祉課

高齢福祉課

障害福祉課

子育て支援課

生活福祉課

P 8 6

市の窓口や市内関係機関でのきめ細やかな相談を継続するとともに、訓練機関とのパイプを持ち就労に向けた相談、情報提供を実施しているシルバーワークプラザ、ハローワーク、財団法人東京しごと財団及び障害者就労支援センターなどと緊密に連携し、高齢者、障害のある人、ひとり親家庭の母親など、地域のだれもがいつでも働くことができる環境づくりを進めます。

	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)
	実施中	継続	継続	継続

市内の事業者(所)にできること

- 高齢者や障害のある人を積極的に雇用しましょう。

2 「福祉のまちづくり」の推進

【実現のためのおもな取り組み】

市が行うこと

<p>①バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した生活環境の形成</p> <p>都市計画課 道路公園課</p> <p>P 9 4</p>	<p>東京都福祉のまちづくり条例や武蔵村山市公園等整備基準などに基づいて公共的建築物や道路・公園などの公共施設等についてのバリアフリー化、ユニバーサルデザインを推進し、障害のあるなしや年齢等にかかわらず、誰もが安心して生活できるような環境の形成を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="619 674 1428 857"> <thead> <tr> <th>平成 16 年度</th> <th>目標 (平成 22 年度)</th> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>継続</td> <td>継続</td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table>	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	継続	継続	継続
平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)						
実施中	継続	継続	継続						
<p>②公共交通機関の整備とバリアフリー化、ユニバーサルデザインの促進</p> <p>都市計画課 道路公園課</p> <p>P 9 4</p>	<p>高齢者、障害のある人、子どもなど、すべての市民の足として重要な公共交通である多摩都市モノレールの、上北台・箱根ヶ崎間の延伸について、整備推進を東京都に要望していきます。</p> <p>また、すべての市民がバスを便利に利用できるよう、市内循環バスへのノンステップバスなどの導入をいっそう進めるとともに、民間バス事業者のバリアフリー化・ユニバーサルデザインを促します。</p> <table border="1" data-bbox="619 1357 1428 1588"> <thead> <tr> <th>平成 16 年度</th> <th>目標 (平成 22 年度)</th> <th>現状 (市内循環バス)</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>継続</td> <td>3 台</td> <td>1 1 台</td> </tr> </tbody> </table>	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状 (市内循環バス)	目標 (平成 27 年度)	実施中	継続	3 台	1 1 台
平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状 (市内循環バス)	目標 (平成 27 年度)						
実施中	継続	3 台	1 1 台						
<p>③放置自転車対策等の推進</p> <p>道路公園課</p> <p>新規</p>	<p>放置自転車や看板等の不法な道路占拠がなくなり、だれもが通行しやすくなるよう、取り組みを進めます。</p> <table border="1" data-bbox="1031 1756 1433 1935"> <thead> <tr> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>充実</td> </tr> </tbody> </table>	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	充実				
現状	目標 (平成 27 年度)								
実施中	充実								

<p>④外出を支援するしくみの充実</p> <p>地域振興課 高齢福祉課 障害福祉課 新規</p>	<p>高齢者や障害のある人等だれもが外出しやすいよう、外出支援ボランティアの育成や組織づくりへの支援に努めます。</p> <table border="1" data-bbox="1034 304 1433 488"> <tr> <th data-bbox="1034 304 1233 421">現状</th> <th data-bbox="1233 304 1433 421">目標 (平成 27 年度)</th> </tr> <tr> <td data-bbox="1034 421 1233 488">実施中</td> <td data-bbox="1233 421 1433 488">充実</td> </tr> </table>	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	充実				
現状	目標 (平成 27 年度)								
実施中	充実								
<p>⑤都営村山団地の整備の促進</p> <p>都市計画課</p> <p>P 9 6</p>	<p>引き続き良好な住環境の実現と居住水準の向上をめざします。</p> <p>また、都営村山団地再生計画に基づき、障害のある人や高齢者に配慮した住宅となるよう、エレベーターやスロープ等施設面の整備の促進について、引き続き東京都に要請を行っていきます。</p> <table border="1" data-bbox="619 797 1433 981"> <tr> <th data-bbox="619 797 823 913">平成 16 年度</th> <th data-bbox="823 797 1023 913">目標 (平成 22 年度)</th> <th data-bbox="1023 797 1225 913">現状</th> <th data-bbox="1225 797 1433 913">目標 (平成 27 年度)</th> </tr> <tr> <td data-bbox="619 913 823 981">実施中</td> <td data-bbox="823 913 1023 981">継続</td> <td data-bbox="1023 913 1225 981">継続</td> <td data-bbox="1225 913 1433 981">継続</td> </tr> </table>	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	継続	継続	継続
平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)						
実施中	継続	継続	継続						

市民（地域住民）にできること

- 地域住民の視点からバリアフリーなどに関する点検・評価を実施しましょう。また、福祉マップづくりを進めましょう。
- 外出支援ボランティアの活動に参加してみましょう。また、ほかの人にも参加を呼びかけましょう。
- 障害のある人が自由に行き来できるよう、自転車は決められた場所におきましょう。
- 点字ブロックの上に自転車等をおくのはやめましょう。

市内の事業者(所)にできること

- 所有施設・設備のバリアフリー化に努めましょう。
- スロープを設置するなど、高齢者や障害のある人が利用しやすい店づくりを行いましょ

3 安心・安全のまちづくりの推進

【実現のためのおもな取り組み】

市が行うこと									
<p>①参加・体験型交通安全教育の実施</p> <p>防災安全課</p> <p>P 9 5</p>	<p>市内全域における夏期交通防犯映画会の実施を継続し、正しい知識の普及・啓発に努めます。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>平成 16 年度</th> <th>目標 (平成 22 年度)</th> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>継続</td> <td>9 回</td> <td>1 5 回</td> </tr> </tbody> </table>	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	継続	9 回	1 5 回
平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)						
実施中	継続	9 回	1 5 回						
<p>②自主防犯組織の育成支援</p> <p>防災安全課</p> <p>P 9 5</p>	<p>地域における安心・安全のまちづくりのため、自主防犯組織の育成支援に努めます。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>平成 16 年度</th> <th>目標 (平成 22 年度)</th> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>継続</td> <td>1 4 団体</td> <td>2 0 団体</td> </tr> </tbody> </table>	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	継続	1 4 団体	2 0 団体
平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)						
実施中	継続	1 4 団体	2 0 団体						
<p>③自主防災会の育成支援</p> <p>防災安全課</p> <p>P 9 6</p>	<p>地域の“防災力”の要となる自主防災会の育成支援に努めます。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>平成 16 年度</th> <th>目標 (平成 22 年度)</th> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>継続</td> <td>2 1 団体</td> <td>3 0 団体</td> </tr> </tbody> </table>	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	継続	2 1 団体	3 0 団体
平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)						
実施中	継続	2 1 団体	3 0 団体						
<p>④災害時要援護者対策の推進</p> <p>防災安全課</p> <p>P 9 6</p>	<p>関係機関等と十分協議し、地域における支援が必要な人の把握を進めるとともに、個人情報の保護に留意しつつ災害時要援護者名簿の民生・児童委員や警察署、消防署による適切な活用を支援し、緊急時等における支援を推進します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>平成 16 年度</th> <th>目標 (平成 22 年度)</th> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>継続</td> <td>447 人</td> <td>充実</td> </tr> </tbody> </table>	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	継続	447 人	充実
平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)						
実施中	継続	447 人	充実						

[参考]

- ・「災害時要援護者名簿」登録制度を活用して把握。

<関係機関間との情報共有>

- ・「災害時要援護者名簿」への登録を希望した方の情報を提供する。(手挙げ方式)

<要援護者情報更新の方法>

- ・随時「災害時要援護者名簿」の申請受付を行っている。

<p>⑤地域の見守り活動の推進</p> <p>地域振興課 地域福祉課 高齢福祉課</p> <p>新規</p>	<p>ひとり暮らしや認知症の高齢者の見守りや声かけなど“地域の見守り活動”を地域住民や民生・児童委員、ボランティアなどとの連携・協働のもとで推進するとともに、今後、身近な地域で活動を行っている組織がネットワーク化を図って今まで以上に地域の実情に即した活動を行えるような基盤を整備します。</p> <table border="1" data-bbox="1034 804 1417 987"> <tr> <th data-bbox="1034 804 1225 922">現状</th> <th data-bbox="1225 804 1417 922">目標 (平成27年度)</th> </tr> <tr> <td data-bbox="1034 922 1225 987">実施中</td> <td data-bbox="1225 922 1417 987">充実</td> </tr> </table>	現状	目標 (平成27年度)	実施中	充実
現状	目標 (平成27年度)				
実施中	充実				
<p>⑥高齢者・障害者に関する悪質商法被害・消費者トラブルの防止</p> <p>秘書広報課 高齢福祉課 障害福祉課</p> <p>新規</p>	<p>市民への情報提供・啓発活動を行い、高齢者や障害のある人などが悪質商法の被害を受けたり消費者トラブルに巻き込まれたりすることがないように図ります。</p> <table border="1" data-bbox="1034 1229 1417 1413"> <tr> <th data-bbox="1034 1229 1225 1348">現状</th> <th data-bbox="1225 1229 1417 1348">目標 (平成27年度)</th> </tr> <tr> <td data-bbox="1034 1348 1225 1413">実施中</td> <td data-bbox="1225 1348 1417 1413">充実</td> </tr> </table>	現状	目標 (平成27年度)	実施中	充実
現状	目標 (平成27年度)				
実施中	充実				

市民（地域住民）にできること

- 自主防災会などが行う防災訓練に参加しましょう。
- ひとり暮らしの高齢者や障害のある人などの見守り、話し相手、声かけ、ごみ出しの手伝い等を積極的に行いましょう。
- 地域で手軽に取り組める活動にも参加していきましょう。
- 高齢者見守りネットワーク事業の地域見守り協力員となって地域の高齢者の見守りを行いましょう。
- 地域ぐるみで積極的にあいさつ・声かけを励行しましょう。
- 高齢者の散歩の機会などを活用し、住民自身による地域パトロール活動を行うよう心がけましょう。

市内の事業者(所)にできること

- 行政等と連携し、災害時の連携・協力を努めましょう。
- 不審者に関する情報等の提供に努めましょう。
- 緊急時には、行政等と連携し、要援護者の支援に協力しましょう。

4 福祉教育の推進

【実現のためのおもな取り組み】

市が行うこと

①福祉教育・福祉学習の推進

教育指導課
生涯学習スポーツ課

P 8 6

市内小中学校における福祉教育の充実に努め、小さい頃から施設訪問、体験学習等を行ってノーマライゼーションや「地域福祉計画」の理念等が成長とともに身に付くよう図ります。また、成人に対しては、講座や啓発講演会を開催するなどして生涯学習の一環として福祉学習を推進します。

さらに、社会福祉協議会が行う各種福祉講座や各年代層に合わせた体験学習等を支援してその充実に努め、住民の意識の向上を図ります。

平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状 (平成 21 年度)	目標 (平成 27 年度)
実施中	継続	実施中	継続

②交流教育の推進

教育指導課

新規

特別支援学校、高齢者施設等への訪問を行い、子どもたちと高齢者や障害のある人との交流を進めます。

現状	目標 (平成 27 年度)
実施中	充実

市民（地域住民）にできること

- 社会福祉協議会主催の行事等に参加し、積極的な交流を図るようにしましょう。
- 学校での福祉教育の経験などをいかし、地域において困っている人に気軽にちよつと手を貸すなど、ボランティア活動に積極的に参加しましょう。

市内の事業者(所)にできること

- 地域福祉の向上のため、社員等に研修を行いましょ。

5 相談体制・情報提供の充実

【実現のためのおもな取り組み】

市が行うこと

<p>①相談窓口の充実</p> <p>健康福祉部</p> <p>P 8 4</p>	<p>高齢者、障害のある人、子どもや子ども家庭に関するさまざまな相談に対して、わかりやすく、そして利用しやすくなるように、総合的な相談窓口の整備を進めます。</p> <table border="1" data-bbox="620 526 1430 707"> <thead> <tr> <th>平成 16 年度</th> <th>目標 (平成 22 年度)</th> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>充実</td> <td>充実</td> <td>充実</td> </tr> </tbody> </table>	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	充実	充実	充実
平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)						
実施中	充実	充実	充実						
<p>②情報提供の充実</p> <p>健康福祉部</p> <p>P 8 4</p>	<p>保健福祉総合センター、地域包括支援センターや障害者地域自立生活支援センター、精神障害者地域生活支援センター、子ども家庭支援センターなど専門性を活かした各相談窓口の充実を図るとともに、社会福祉協議会や福祉サービス事業者などの相談活動との連携を強化し、相談体制のネットワークの確立に努めます。</p> <table border="1" data-bbox="620 1039 1430 1220"> <thead> <tr> <th>平成 16 年度</th> <th>目標 (平成 22 年度)</th> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>充実</td> <td>充実</td> <td>充実</td> </tr> </tbody> </table>	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	充実	充実	充実
平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)						
実施中	充実	充実	充実						
<p>③相談員等の資質向上のための支援</p> <p>健康福祉部</p> <p>新規</p>	<p>民生・児童委員をはじめとする相談員や各相談窓口の職員等を対象とした研修会を実施するなど、その資質の向上を支援します。</p> <table border="1" data-bbox="1032 1388 1434 1570"> <thead> <tr> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>充実</td> </tr> </tbody> </table>	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	充実				
現状	目標 (平成 27 年度)								
実施中	充実								
<p>④わかりやすい情報提供の推進</p> <p>秘書広報課 健康福祉部</p> <p>新規</p>	<p>市報やホームページ、点字やSPコード付きも含め、各種のパンフレットなど多様な媒体によって、利用者の立場に立ってできるだけわかりやすい形で保健福祉などに関する情報を提供していきます。</p> <table border="1" data-bbox="1032 1818 1434 2000"> <thead> <tr> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>充実</td> </tr> </tbody> </table>	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	充実				
現状	目標 (平成 27 年度)								
実施中	充実								

市民（地域住民）にできること

- ボランティア、ピアカウンセラーなどとして、さまざまな相談活動に参加しましょう。
- 地域の中で民生・児童委員などの相談員との連携を図っていきましょう。
- 回覧板を活用するなどし、お互いの顔の見えるような情報提供を心がけましょう。
- 朗読、翻訳、通訳などのサークル活動に参加し、障害のある人等への情報提供の手助けをしましょう。

市内の事業者(所)にできること

- 相談体制のネットワーク化に協力しましょう。

6 支援のための制度の周知等

【実現のためのおもな取り組み】

市が行うこと

<p>①成年後見制度利用の支援・促進</p> <p>地域福祉課 高齢福祉課 障害福祉課 P 8 7</p>	<p>認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者などの財産管理や身上監護を行う成年後見制度の周知と利用促進を図り、支援を行います。</p> <table border="1" data-bbox="619 539 1428 723"> <thead> <tr> <th>平成 16 年度</th> <th>目標 (平成 22 年度)</th> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>充実</td> <td>充実</td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table>	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	充実	充実	実施
平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)						
実施中	充実	充実	実施						
<p>②（仮称）権利擁護センターの設置等</p> <p>地域福祉課 P 8 7</p>	<p>成年後見制度の専門相談や保健・福祉サービスに関する相談と苦情対応、判断能力の不十分な人の福祉サービスの利用援助を総合的に受け付ける（仮称）権利擁護センターを設置し、利用の促進を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="619 952 1428 1135"> <thead> <tr> <th>平成 16 年度</th> <th>目標 (平成 22 年度)</th> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>設置</td> <td>未設置</td> <td>設置</td> </tr> </tbody> </table>	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)	—	設置	未設置	設置
平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)						
—	設置	未設置	設置						
<p>③権利行使の支援</p> <p>地域福祉課 新規</p>	<p>認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等が地域で安心して生活を送れるよう福祉サービスの利用の援助や日常的な金銭管理等を行う社会福祉協議会の地域福祉権利擁護事業の周知に努め、利用の促進を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="1038 1413 1439 1597"> <thead> <tr> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>充実</td> </tr> </tbody> </table>	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	充実				
現状	目標 (平成 27 年度)								
実施中	充実								
<p>④虐待防止ネットワークの充実</p> <p>子育て支援課 新規</p>	<p>子どもへの虐待増加に対応するため、要保護児童対策地域協議会などの虐待防止ネットワーク事業や相談体制強化の推進・充実に努め、虐待の防止や早期発見・早期対応を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="1038 1830 1439 2013"> <thead> <tr> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>充実</td> </tr> </tbody> </table>	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	充実				
現状	目標 (平成 27 年度)								
実施中	充実								

市民（地域住民）にできること

- 一人ひとりが権利擁護の意識を高めましょう。
- 権利擁護のための各事業や制度を理解し、必要に応じて利用していきましょう。

市内の事業者(所)にできること

- 行政等と連携し、判断能力の不十分な人の人権擁護に努めましょう。

第3節 保健・医療と連携した総合的な地域福祉サービスのあるまちづくり

めざす地域像－「保健・医療と連携した総合的な地域福祉サービスのあるまち」とは…

- ・介護保険サービス、各種福祉サービスや保健、医療サービス等を必要とする人が、質の良い効果的なサービスを利用して、住み慣れた地域の中でその人らしく自立して生活することができるまち
- ・万一福祉サービスについての苦情があったとき、利用者が気兼ねなく相談できる窓口が整っているまち

1 福祉の担い手の育成

【実現のためのおもな取り組み】

市が行うこと

<p>①福祉人材の確保・養成</p> <p>高齢福祉課 障害福祉課</p> <p>P 8 5</p>	<p>地域におけるきめ細やかな福祉サービスを実現するため、介護保険制度や障害福祉の制度による福祉サービス事業者の参画の支援・促進と、ホームヘルパーなどの福祉人材の確保を図るとともに、今後も継続的に、人材の養成・研修の促進を行います。</p> <table border="1" data-bbox="619 1223 1428 1406"> <thead> <tr> <th>平成 16 年度</th> <th>目標 (平成 22 年度)</th> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>継続</td> <td>継続</td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table>	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	継続	継続	継続
平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)						
実施中	継続	継続	継続						
<p>②ボランティアの確保と NPOなどの参画促進</p> <p>地域振興課</p> <p>P 8 5</p>	<p>協働による地域福祉推進のため、ボランティアセンターが実施するボランティア講座、ボランティアの人材育成などを支援し、福祉の担い手の確保を図ります。</p> <p>また、NPO法人等の設立支援・助言、人材養成支援などを通して、地域福祉活動への参画を促進します。</p> <table border="1" data-bbox="619 1693 1428 1877"> <thead> <tr> <th>平成 16 年度</th> <th>目標 (平成 22 年度)</th> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>継続</td> <td>充実</td> <td>充実</td> </tr> </tbody> </table>	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	継続	充実	充実
平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)						
実施中	継続	充実	充実						

市民（地域住民）にできること

- ボランティアセンターが主催する夏ボラなどに積極的に、参加していきましょう。

市内の事業者(所)にできること

- 各団体等の活動についての情報提供に努めるとともに、活動においてボランティアの受け入れ、連携を図りましょう。

2 福祉サービス充実の基盤づくり

【実現のためのおもな取り組み】

市が行うこと

<p>①サービス提供基盤の整備</p> <p>高齢福祉課 障害福祉課</p> <p>新規</p>	<p>介護保険及び障害福祉の福祉サービス事業者の市内への参入を支援・促進し、利用希望者が多様なサービスの中から自分に合ったものを選択して利用することのできる基盤の整備に努めます。</p> <table border="1" data-bbox="995 546 1417 725"> <thead> <tr> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>充実</td> </tr> </tbody> </table>	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	充実
現状	目標 (平成 27 年度)				
実施中	充実				
<p>②福祉サービスの提供</p> <p>高齢福祉課 障害福祉課</p> <p>新規</p>	<p>介護保険制度に基づくサービスや障害福祉サービス以外の高齢者や障害のある人のためのサービスを提供するとともに、その内容の充実に努めます。</p> <table border="1" data-bbox="995 954 1417 1133"> <thead> <tr> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>充実</td> </tr> </tbody> </table>	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	充実
現状	目標 (平成 27 年度)				
実施中	充実				
<p>③サービス情報提供の推進</p> <p>秘書広報課 健康福祉部</p> <p>新規</p>	<p>市報やホームページなどを活用し、福祉サービスの内容などの情報を積極的に提供します。</p> <table border="1" data-bbox="995 1323 1417 1503"> <thead> <tr> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>充実</td> </tr> </tbody> </table>	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	充実
現状	目標 (平成 27 年度)				
実施中	充実				
<p>④サービス評価の促進</p> <p>地域福祉課 高齢福祉課 障害福祉課 子育て支援課</p> <p>新規</p>	<p>サービス提供事業者による提供サービスの自己評価を促進するとともに、評価に関する情報を集約して情報提供を推進します。</p> <p>また、福祉サービス事業者の第三者評価制度について広報・周知活動を行います。</p> <table border="1" data-bbox="995 1727 1417 1906"> <thead> <tr> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>充実</td> </tr> </tbody> </table>	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	充実
現状	目標 (平成 27 年度)				
実施中	充実				

⑤苦情相談窓口の充実 地域福祉課 新規	福祉サービスに関する苦情に適切に対応していくため、社会福祉協議会内に福祉総合相談窓口を設置し、苦情の解決に向けて迅速に対応するよう図ります。	現状	目標 (平成 27 年度)
		実施中	充実

市民（地域住民）にできること

- 利用者の視点でサービス評価に参加していきましょう。
- ボランティア団体やNPO法人などに参加し、福祉サービスの充実に協力しましょう。

市内の事業者(所)にできること

- 児童や生徒等の職場体験などの依頼を積極的に受け入れましょう。
- 苦情解決責任者等を配置し、利用者からの苦情への適切な対応を図りましょう。

3 連携のための組織づくり

【実現のためのおもな取り組み】

市が行うこと

<p>①調整機能の充実</p> <p>高齢福祉課 障害福祉課 子育て支援課</p> <p>P 8 8</p>	<p>高齢者、障害のある人、子どもや子育て家庭などからの福祉ニーズを把握して早期に福祉サービス機関へ情報提供できるしくみを確立するため、保健・医療・福祉の担当者の連絡会議を設置するなど、相互の事業内容を把握し理解を深めるよう横断的な調整機能を充実させます。</p> <table border="1" data-bbox="620 622 1430 804"> <thead> <tr> <th>平成 16 年度</th> <th>目標 (平成 22 年度)</th> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>継続</td> <td>継続</td> <td>充実</td> </tr> </tbody> </table>	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	継続	継続	充実
平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)						
実施中	継続	継続	充実						
<p>②市民健康づくり推進協議会</p> <p>健康推進課</p> <p>P 8 8</p>	<p>健康づくりに関するさまざまな催しなどについて、今後も継続的に市民健康づくり推進協議会において協議・推進していきます。</p> <table border="1" data-bbox="620 978 1430 1160"> <thead> <tr> <th>平成 16 年度</th> <th>目標 (平成 22 年度)</th> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>継続</td> <td>継続</td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table>	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	継続	継続	継続
平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)						
実施中	継続	継続	継続						

市内の事業者(所)にできること

- 行政等との情報交換、連携を図りましょう。

4 保健福祉総合センターの活用

【実現のためのおもな取り組み】

市が行うこと

①センターを活用したサービスの提供

高齢福祉課
障害福祉課
子育て支援課

P 8 9

高齢者、障害のある人及び子ども家庭に関する福祉の総合的な連携の拠点である保健福祉総合センター（市民総合センター内）を活用して、地域住民一人ひとりの必要に対応したサービスの提供を図ります。

平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)
実施中	継続	継続	継続

市民（地域住民）にできること

- 必要に応じてセンター及びそこで提供されているサービスを上手く利用し、住み慣れた地域での自立生活を続けていきましょう。
- 各種団体の活動の場、活動拠点としても、センターを有効に活用していくようにしましょう。

5 ネットワークによる効果的なサービスの提供

【実現のためのおもな取り組み】

市が行うこと

<p>①健康づくりの普及・啓発</p> <p>健康推進課</p> <p>P 8 9</p>	<p>すべての市民に健康づくりの意識を定着させるため、今後も継続して健康教室を開催するほか、健康に関するイベントを実施して、健康づくりの普及・啓発を行います。</p> <table border="1" data-bbox="619 524 1426 703"> <thead> <tr> <th>平成 16 年度</th> <th>目標 (平成 22 年度)</th> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>継続</td> <td>継続</td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table>	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	継続	継続	継続
平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)						
実施中	継続	継続	継続						
<p>②保健・福祉総合システムの整備と活用</p> <p>文書情報課 高齢福祉課 障害福祉課 子育て支援課 生活福祉課</p> <p>P 8 9</p>	<p>個人情報保護に細心の注意を払いながら、多様化する保健・福祉サービスに関する情報について個人を中心とした情報の把握ができる保健・福祉総合システムの整備に努め、蓄積されたデータを活用して効果的な保健・福祉サービスの提供の実現を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="619 978 1426 1158"> <thead> <tr> <th>平成 16 年度</th> <th>目標 (平成 22 年度)</th> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>継続</td> <td>継続</td> <td>充実</td> </tr> </tbody> </table>	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	継続	継続	充実
平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)						
実施中	継続	継続	充実						

市民（地域住民）にできること

- 健康づくりに積極的に取り組んで疾病予防・介護予防につなげ、健康寿命を可能な限り延伸しましょう。

市内の事業者(所)にできること

- 行政等と連携し、市民の健康づくりに協力しましょう。

6 保健・医療等の推進

【実現のためのおもな取り組み】

市が行うこと

<p>①成人保健事業の推進</p> <p>健康推進課</p> <p>P 9 0</p>	<p>すべての市民が生活習慣病などを予防して健康に過ごせるよう、成人を対象とした特定健康診査・特定保健指導やがん検診、機能訓練、訪問指導などの保健事業について、今後も充実していきます。</p>
---	--

平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)		
<p>受診者数</p> <p>基本健康診査 8,947 人</p>	継続	<p>受診者数</p> <p>無保険者の健康診査 186 人</p>	充実		
<p>がん検診</p> <p>胃がん検診 979 人</p> <p>肺がん検診 1,366 人</p> <p>大腸がん検診 1,037 人</p> <p>子宮がん検診 1,030 人</p> <p>乳がん検診 649 人</p>		<p>がん検診</p> <p>胃がん検診 1,317 人</p> <p>肺がん検診 1,414 人</p> <p>大腸がん検診 1,521 人</p> <p>子宮がん検診 1,032 人</p> <p>乳がん検診 1,019 人</p>			
<p>骨粗しょう症 121 人</p>		<p>骨粗しょう症 100 人</p>			
		<p>眼科検診 人</p>			
<p>周疾患検診 40 人</p>		<p>歯周疾患検診 40 人</p>			
<p>参加者数</p> <p>機能訓練 (A 型) 1 人</p>		継続		<p>参加者数</p> <p>機能訓練 (A 型) 1 人</p>	継続
<p>訪問指導 5 人</p>				<p>訪問指導 0 人</p>	
<p>健康教室事業</p> <p>利用人数 延べ 439 人</p>	<p>健康教室事業</p> <p>利用人数 延べ 208 人</p>				

<p>②母子保健事業の推進</p> <p>健康推進課</p> <p>P 9 1</p>	<p>母親と乳幼児が健康に過ごせるよう、母子を対象としたさまざまな健康診査や健康相談などの保健事業について、今後も充実していきます。</p>
---	--

平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)
受診者数		受診者数	
乳幼児の健康診査		妊婦健康診査 人	
産婦健康診査 536 人		乳幼児の健康診査	
3～4 か月児健康診査 561 人		産婦健康診査 649 人	
1 歳 6 か月児健康診査 610 人		3～4 か月児健康診査 653 人	
2 歳児歯科健康診査 498 人		1 歳 6 か月児健康診査 683 人	
3 歳児健康診査 591 人		2 歳児歯科健康診査 552 人	
乳幼児歯科健康診査 921 人		3 歳児健康診査 634 人	
育児相談 66 人	継続	乳幼児歯科健康診査 1, 257 人	充実
妊産婦・新生児訪問 348 人		子どもの栄養と歯科相談 246 人 (平成 20 年度より実施)	
離乳食教室 66 人		妊産婦・新生児訪問 264 人	
乳幼児歯科健康教室 119 人		離乳食教室 計 179 人 (1 回食 125 人 2 回食 54 人)	
パパとママのための マニキュア 延べ 120 人		乳幼児歯科健康教室 124 人	
母子栄養強化事業 (粉ミルク支給) 延べ 32 人		パパとママのための マニキュア 延べ 331 人	
保健指導(健康相談) 1, 371 人		母子栄養強化事業 (粉ミルク支給) 延べ 30 人	
		保健指導(健康相談) 2, 519 人	

<p>③予防衛生事業の推進 健康推進課 P 9 2</p>	<p>すべての市民が健康に過ごせるよう、予防接種や結核検診などの予防衛生事業について今後も充実していきます。</p>
---------------------------------------	--

平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)
<p>受診者数</p> <p>予防接種</p> <p>三種混合 (DPT) 1 期 1,750 人</p> <p>三種混合 (DT) 1 期 0 人</p> <p>三種混合 (DT) 2 期 376 人</p> <p>麻しん 565 人</p> <p>風しん 580 人</p> <p>日本脳炎 2,458 人</p> <p>インフルエンザ 3,696 人</p> <p>結核検診 (BCG) 665 人</p>	<p>継続</p>	<p>受診者数</p> <p>予防接種</p> <p>三種混合 (DPT) 1 期 2,660 人</p> <p>二種混合 (DT) 2 期 447 人</p> <p>麻しん・風しん混合 2,158 人</p> <p>麻しん 0 人</p> <p>風しん 2 人</p> <p>日本脳炎 410 人</p> <p>インフルエンザ 3,696 人</p> <p>結核検診 (BCG) 659 人</p> <p>ポリオ 1,312 人</p> <p>新型インフルエンザ 6918 人</p>	<p>充実</p>

<p>④休日・休日準夜における 急患診療の推進 健康推進課 P 9 2</p>	<p>日曜日、祝日等の休日や休日準夜（午後 9 時まで）における急病患者的の診療について、今後も継続的に実施します。</p>
---	--

平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)
<p>受診者数（乳幼児を含む）</p> <p>休日急患診療（歯科は祝日を除く）</p> <p>昼間 951 人</p> <p>準夜間 269 人</p> <p>歯科 96 人</p>	<p>継続</p>	<p>受診者数（乳幼児を含む）</p> <p>休日急患診療（歯科は祝日を除く）</p> <p>昼間 1,186 人</p> <p>準夜間 395 人</p> <p>歯科 57 人</p>	<p>継続</p>

⑤小児急患診療の推進 健康推進課 P 9 3	平日（月曜から金曜）の準夜（午後 10 時まで）における小児急患の診療について、今後も継続的に実施します。		
平成 16 年度	目標 （平成 22 年度）	現状	目標 （平成 27 年度）
—	小児初期救急平日準夜診療として継続	実績（平成 2 1 年度） 1,434 人	継続

市民（地域住民）にできること

- 健康診査、がん検診や人間ドックなどを積極的に受診し、自分の健康状態を自分でチェックしましょう。

市内の事業者(所)にできること

- 職場での定期健康診断を実施しましょう。

第4節 生活困窮者を支え、自立を促進するまちづくり

▶ めざす地域像－「生活困窮者を支え、自立を促進するまち」とは…◀

- ・生活保護制度の適正な運用が図られ、生活に困窮した人が、経済的な不安を解消し医療・介護サービスをより安心して受けることができるまち
- ・関係機関が連携し、各種相談に対応しながら就労・自立支援の継続実施により、生活に困窮した人を支え、自立を促進するまち

1 生活保護者への日常生活支援

【実現のためのおもな取り組み】

市が行うこと

<p>①給付制度の適正な運用</p> <p>生活福祉課</p> <p>P 9 7</p>	<p>訪問活動等によって生活保護世帯の生活実態を把握し、その実情に応じた生活保護費の適正な給付に努めます。</p> <table border="1" data-bbox="619 1003 1426 1182"> <thead> <tr> <th>平成 16 年度</th> <th>目標 (平成 22 年度)</th> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>継続</td> <td>継続</td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table>	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	継続	継続	継続
平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)						
実施中	継続	継続	継続						
<p>②医療・介護扶助の実施</p> <p>生活福祉課</p> <p>P 9 7</p>	<p>安心してサービスが受けられるように、関係機関相互の連携を強化し、医療・介護扶助を継続的に実施します。</p> <table border="1" data-bbox="619 1314 1426 1494"> <thead> <tr> <th>平成 16 年度</th> <th>目標 (平成 22 年度)</th> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>継続</td> <td>継続</td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table>	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	継続	継続	継続
平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)						
実施中	継続	継続	継続						
<p>③生活の相談・指導の実施</p> <p>生活福祉課</p> <p>P 9 7</p>	<p>生活保護世帯の自立を支援、促進するため、関係機関との協力による各種相談に対応できる体制を充実させ、適切な相談・指導を継続的に実施します。</p> <table border="1" data-bbox="619 1684 1426 1863"> <thead> <tr> <th>平成 16 年度</th> <th>目標 (平成 22 年度)</th> <th>現状</th> <th>目標 (平成 27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施中</td> <td>継続</td> <td>継続</td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table>	平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)	実施中	継続	継続	継続
平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)						
実施中	継続	継続	継続						

2 生活困窮者への就労支援

【実現のためのおもな取り組み】

市が行うこと

①就労の促進

生活福祉課

P 9 8

生活保護受給者等就労支援事業により、就労支援員を配置し、ハローワークとの連携を強化して、就労の促進に努めます。

平成 16 年度	目標 (平成 22 年度)	現状	目標 (平成 27 年度)
実施中	継続	充実	充実

第3回地域福祉計画策定懇談会の日程について

平成22年7月

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29 ③AM	30	1	2	3
4	5 ①AM ②PM	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

第1候補日 7月 5日 午前10時から 301会議室

第2候補日 7月 5日 午後 2時から 301会議室

第3候補日 6月29日 午前10時から 301会議室